

鹿 児 島 県 公 報

平成24年 9 月 28 日（金）第2842号の 2



鹿 児 島 県

発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿 児 島 市 鴨 池 新 町 10 番 1 号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日（毎 週 火， 金）
定 価 送 料 共 1 箇 月 2, 650 円

目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

告 示

- 災害救助法に基づく救助の実施 (社会福祉課取扱い) 1
- 被災者生活再建支援法に基づく自然災害の認定 (社会福祉課取扱い) 1

告 示

鹿 児 島 県 告 示 第 1088 号

平成24年 9 月 15 日からの台風第16号災害に関し，同日から与論町の区域に災害救助法（昭和22年法律第118号）に基づく救助を実施することとした。

平成24年 9 月 28 日

鹿 児 島 県 知 事 伊 藤 祐 一 郎

鹿 児 島 県 告 示 第 1089 号

与論町の区域内において発生した平成24年 9 月 15 日からの台風第16号災害を被災者生活再建支援法（平成10年法律第66号）の対象となる自然災害とする。

平成24年 9 月 28 日

鹿 児 島 県 知 事 伊 藤 祐 一 郎